

第4章 基本的な考え方

1 3つの柱と基本方針

次代を担う子ども・若者一人ひとりが心豊かに成長し、それぞれが持てる能力を発揮して自立・活躍できるようにするためには、個々の置かれた状況等に応じて、きめ細かな支援を総合的・体系的・継続的に実施していくことが必要です。

このため、施策の基本的な柱として、「Ⅰ 子ども・若者の健やかな育成と自立の促進」、「Ⅱ 未来を拓く子ども・若者の応援」、「Ⅲ 困難を有する子ども・若者や家族への支援」を定め、関係機関がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携・協力し、県民が一体となって、子ども・若者の育成支援に取り組みます。

(基本の柱) Ⅰ 子ども・若者の健やかな育成と自立の促進

【基本方針】 一人ひとりが安心できる環境の中で、自分を大切にし、他者との関わりを通して自己形成や他者に対する尊重、社会への参画力を醸成できるよう、また、子どもの頃から郷土に愛着や誇りを持ち、「山形らしい」自然の力や風土、精神文化に育まれた、心身共に健全で豊かな人間性が養われるよう、社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支援します。

(基本の柱) Ⅱ 未来を拓く子ども・若者の応援

【基本方針】 若者が地域とつながり、人とのつながりの中で、持てる力を十分に発揮し、地域、職場、家庭において役割と責任を十分に果たすとともに、子ども・若者が山形暮らしの良さを認識し、県づくりの主体として活躍できる環境づくりを推進します。

(基本の柱) Ⅲ 困難を有する子ども・若者や家族への支援

【基本方針】 困難を有する子ども・若者とその家族が、困難な状況にあっても希望を持って生活できるよう、分野や主体の境界を越えて地域全体で互いに連携協力し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を継続的に実施します。



【目指す姿】

子ども・若者一人ひとりが心豊かに成長し、
自立・活躍できる山形県

3つの基本的な柱（Ⅰ～Ⅲ）をそれぞれ構成する基本的方向及び施策の方向を、下記のとおり施策体系として位置づけ、各種施策に取り組んでいきます。

（基本の柱）Ⅰ 子ども・若者の健やかな育成と自立の促進

【基本的方向】

- (1)子ども・若者の自己形成支援
- (2)子ども・若者の社会参加支援と参画力の育成
- (3)社会全体で支えるための環境づくり

【施策の方向】

- ①道徳観や規範意識、自律心等の育成
- ②豊かな人間性と健やかな体の育成、郷土愛の醸成
- ③社会的自立に向けた支援と社会参加の促進
- ④ICTの進化に適応し、活用できる人材の育成
- ⑤広い視野を持ち、持続可能な社会づくりに貢献できる力の育成
- ⑥家庭、学校、地域の連携・協働の推進
- ⑦子ども・若者の健全育成に向けた社会環境の整備

（基本の柱）Ⅱ 未来を拓く子ども・若者の応援

【基本的方向】

- (4)若者が活躍できる基盤づくりへの支援と県内への移住・定着の促進
- (5)若者のライフステージに応じた総合的な支援

【施策の方向】

- ⑧若者の活躍を推進する気運の醸成、山形暮らしの良さを知る機会の充実
- ⑨多様な活動の促進、つながる機会の拡大
- ⑩若者の職業的自立、就労支援
- ⑪出会いの提供・結婚支援の充実・強化
- ⑫地域で支える子育て支援の充実
- ⑬仕事と家庭の両立支援の充実

（基本の柱）Ⅲ 困難を有する子ども・若者や家族への支援

【基本的方向】

- (6)個々の状況に応じたきめ細かな支援の充実
- (7)安心して生活できる体制の充実・強化

【施策の方向】

- ⑭社会参加に困難を有する子ども・若者、その家族への支援
- ⑮障がいのある子ども・若者への支援
- ⑯非行防止、いじめ・暴力行為への対策
- ⑰子どもの貧困問題、児童虐待、子ども・若者の福祉を害する犯罪被害への対応
- ⑱いのちを支える自殺対策
- ⑲性的マイノリティ等特に配慮が必要な子ども・若者への支援
- ⑳総合的な相談・支援体制の充実
- ㉑重層的な子ども・若者支援ネットワークの強化

2 子ども・若者の育成支援を推進する3つの視点

- (1) 子ども・若者の意見や立場を尊重します。
- (2) 一人ひとりの状況に応じた社会全体での重層的な支援を行います。
- (3) 地域における人と人とのつながり等を積極的に活用します。

